

特集

障害のある人の人権と社会保障裁判

社会保障裁判の展開と障害のある人の人権の到達点

瀬畠 芳和

要旨 障害のある人が提起した社会保障裁判とその展開について、1960年代から現代にかけて権利確立期、権利転換（反動）期、権利発展期に区分して、代表的な訴訟をとりあげ紹介し検討した。障害のある人が自身の権利侵害に対して、訴訟を提起することにより自身の権利救済を求めるとともに、社会に対して障害のある人の人権問題を問うてきた。社会保障裁判は、障害のある人のみならず、支援者、運動団体や弁護士、研究者も加わって社会運動を形成し、これらの人々の不断の努力によって、差別的な人権侵害への救済を図りつつ、国際的な人権保障の水準に近づける社会改革を促しながら、障害のある人の人権の獲得と進歩に寄与してきた。

キーワード 社会保障裁判、堀木訴訟、障害者自立支援法、学生無年金障害者、旧優生保護法

本稿は、障害のある人が提起した社会保障裁判とその展開について、社会保障裁判の機能と効果を踏まえて、その時々の時代背景や政策動向との連関とともに各々の裁判の展開について検討するとともに、現時点での障害のある人の人権の到達点について確認しようと試みるものである。

なお、障害のある人が提起した社会保障裁判は多数あるが（表1参照）、本稿では本号「鼎談 障害のある人の人権と社会保障裁判」（2024年1月12日、京都市内で実施）において触れられたものを中心にして、時代区分についても本鼎談において前提とした時代区分にならうことにつき、あらかじめお断りしておきたい。

1 社会保障裁判の機能と効果

（1）裁判所は「人権保障最後の砦」

人は生まれながらにして基本的人権の享有主体であり、誰であろうと保障されるべきものであ

はまばた よしかず
立正大学社会福祉学部

る。もちろん障害のある人であっても当然に基本的人権は保障されなくてはならないのだが、必ずしもそうはなっておらず、これを認容している社会が現存する。それゆえ、障害のある人の人権が、障害のない人とひとしく保障されているのか、障害があるがゆえに他の人々に比べて保障の程度が劣後することになっていないか、わたしたちは「不斷の努力をもってこれを保持」（憲法12条）すべく、常に監視し続けなくてはならない。

もし基本的人権が侵害されたとき、その違法性を主張し、救済を求める方法の一つに裁判がある。基本的人権を侵害された者が原告となり、人権を侵害した者や、人権を保障すべき（であるのに保障していない）者を被告として裁判所に民事訴訟や行政訴訟として訴え、法廷での審理を通じて当事者双方の主張立証を明らかにした上で、裁判所が判決として一定の判断を下すことになる。裁判所は「人権保障最後の砦」と呼ばれ、判決を通じて人権侵害に対する救済を行うことが期待されている。

表1 障害のある人の社会保障裁判年表

裁判	関連する主な国内法と国際動向	
	第1期(1960年代・1970年代)	第2期(1980年代・1990年代)
1957年8月 朝日訴訟提訴 1960年10月19日 朝日訴訟東京地裁勝訴 1963年11月 朝日訴訟東京高裁逆転敗訴 1967年5月24日 朝日訴訟最高裁判決 1972年9月20日 堀木訴訟神戸地裁判決勝訴 1982年7月7日 堀木訴訟最高裁判決 1985年 在宅投票制度廃止違憲訴訟最高裁判決、請求棄却 1986年 玉野事件、和歌山地裁御坊支部有罪判決	1948年 児童福祉法 1949年 身体障害者福祉法 1950年 精神衛生法 1950年 (現行)生活保護法 1951年 社会福祉事業法施行 デンマークでパンク・ミケルセンの唱えたノーマライゼーションの理念が基調になった「1959年法」制定 精神薄弱者福祉法公布（1999年に知的障害者福祉法に改正） 1960年 玉野事件、和歌山地裁御坊支部有罪判決 1961年 児童扶養手当法 1963年 老人福祉法 1964年 旧母子福祉法	1964年 特別児童扶養手当法 1965年 母子保健法 1966年 国連・国際人権規約採択1970年 心身障害者対策基本法 1971年 児童手当法 1971年 国連知的障害者の権利宣言 1973年 田中首相「福祉元年」宣言 1975年 障害者の権利宣言 1979年 国連国際児童年 1979年 国連国際人権規約批准 1979年 第34回国連総会「国際障害者年行動計画」決議〔各国に「国内長期行動計画」策定等を勧告〕
1991年2月5日 永井訴訟京都地裁判決一部勝訴 1991年7月12日 玉野事件、大阪高裁控訴棄却判決 1992年3月13日 市立尼崎高校事件神戸地裁判決全面勝訴 1993年8月16日 玉野事件、玉野氏死亡による公訴棄却 1993年10月5日 永井訴訟大阪高裁判決請求棄却 1998年3月7日 ハンセン病違憲国賠訴訟始まる 1998年9月10日 永井訴訟最高裁判決請求棄却	1980年 国際障害者年日本推進協議会発足 WHO「国際障害分類試案」発表 1980年 (ICIDH)「障害を「機能障害」「能力低下」「社会的不利」の3つのレベルに区分 1981年 母子及び寡婦福祉法（旧母子福祉法） 1981年 国際障害者年（IYDP） 1982年12月 第34回国連総会「障害者に関する世界行動計画」及び「障害者に関する世界行動計画の実施」採択「国連障害者の十年」（1983年～1992年）の宣言 1982年 障害者対策に関する長期計画 1983年 公選法改正で立会演説会廃止 1987年 精神保健法（旧精神衛生法） 1988年 国連児童権利条約採択 1990年 ADA（障害を持つアメリカ人法）公布	1993年 第48回国連総会「障害者の機会均等化に関する標準規則」採択 4月 「日本障害者協議会（JD）」設立（国際障害者年日本推進協議会を改称） 1993年 障害者基本法（旧心身障害者対策基本法） 1993年 障害者対策に関する新長期計画 1994年 児童権利条約批准 1995年 精神保健福祉法（旧精神保健法） 1995年 障害者プラン 1997年 介護保険法 1998年 知的障害者福祉法 1999年 地方分権一括法 2000年 児童虐待防止法 2000年 成年後見制度施行される。成年被後見人は公選法11条により選挙権も被選挙権も失ってしまう。
2001年 学生無年金障害者訴訟全国一齊提訴 2001年5月11日 ハンセン病違憲国賠訴訟勝訴（確定） 2002年11月28日 ALS患者在宅投票訴訟、東京地裁違憲判決 2006年7月13日 精神的理由による投票困難者の国家賠償請求訴訟、最高裁上告棄却判決 2008年10月31日 自立支援法違憲訴訟提訴 2009年4月17日 学生無年金訴訟東京地裁判決 2010年1月7日 自立支援法違憲訴訟「基本合意」締結 2010年4月21日 障害者自立支援法訴訟、14歳裁全で和解となる 2010年12月17日 石田訴訟和歌山地裁勝訴判決 2013年3月14日 成年後見人の選挙権を奪う公職選挙法違憲東京地裁判決 2014年 生活保護削減違憲訴訟（いのちのとりで裁判）始まる 2018年 年金削減違憲訴訟始まる 2018年3月14日 浅田訴訟岡山地裁勝訴判決 2018年12月13日 浅田訴訟広島高裁岡山支部判決勝訴 2019年5月28日 優生保護法違憲訴訟仙台地裁判決 2020年9月23日 JR九州駅無人化反対訴訟、大分地裁に提起 2021年2月22日 生活保護基準引き下げ違憲訴訟 2022年2月22日 優生保護法違憲訴訟大阪高裁勝訴 2023年3月24日 天海訴訟東京高裁判決逆転勝訴 2024年7月3日 優生保護法違憲訴訟最高裁判決	2001年 WHO「国際生活機能分類（ICF）採択 2001年 国連社会権規約委員会、日本政府に對し、障害のある人々に対する差別的な法規を廢止し、かつ障害のある人々に対するあらゆる差別の禁止め法律を採択するよう勧告。 2002年 身体障害者補助犬法 2002年 障害者基本計画・新障害者プラン 2003年 心身障害者等医療観察法 2004年 発達障害者支援法 2004年 特定障害給付金法 2005年 障害者自立支援法 2006年 国連障害者権利条約採択 2007年 障害者権利条約署名 2011年 障害者虐待防止法 2011年 地域主権改革一括法 2012年 社会保障制度改革推進法 2012年 障害者総合支援法 2013年 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 2013年 第3次障害者基本計画 2014年 障害者権利条約批准 2016年 障害者権利条約に関する第1回日本政府第1次報告書が国連障害者権利委員会に提出される。 2018年 第4次障害者基本計画 2019年 障害者の権利に関する委員会から初回の日本政府報告に関する質問事項が提出される。	2020年 新型コロナウイルス感染拡大 2022年5月31日 初回の日本政府報告に関する質問事項への日本政府回答が提出。 2022年10月7日 「障害者権利委員会 日本の第1回報告書に関する最終見解 総括所見」確定版の公表

山本忠編集委員作成の表を一部修正の上作成。